

- 発熱(37.5℃以上)もしくは、平熱より0.5℃以上高い場合
- 体調に異常のある場合(咳, 息苦しさ, 息切れ, 強いだるさ, 味覚異常, 嗅覚異常など)

学生が居住する住居に近い医療機関に電話相談  
または、居住県等の受診・相談センターに電話相談

福島県の場合

【一般相談(コールセンター)】0120-567-177

平日:8:30~21:00 ・ 土日祝:8:30~17:15

【受診・相談センター】0120-567-747(24時間対応)



全国版はこちらをご覧ください。  
HP:厚生労働省

受診が必要と判断

受診・検査不要と判断

かかりつけ医・診療・検査機関(帰国者・接触者外来等)を受診

医師による判断

検査の必要あり判断

受診・検査不要と判断

PCR 検査

陰性診断

入院・宿泊療養

◎自宅療養とした場合  
の登校基準

下記の①~③の条件を満たした場合、登校可となります。

- ①解熱後4日経過。
- ②発熱以外の症状が改善後4日経過。
- ③初期症状発症後8日以上経過。

詳しくは、保健室に連絡。

※日本大学健康観察システム  
自宅で毎日朝晩2回検温及び  
行動歴を登録してください。

<https://condition.nihon-u.ac.jp/Student>

〔解説〕

37.5℃以上もしくは平熱より0.5℃以上高い場合(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)や、体調に異常のある場合(咳, 息苦しさ(呼吸困難), 息切れ, 強いだるさ(倦怠感), 味覚異常, 嗅覚異常など)は、自宅待機とし、保健室に連絡してください。

上記の症状がある場合、居住する住居に近い医療機関、保健所等に相談し、医師等の指示に従ってください。上記理由で自宅待機とした場合や、本件で不明な点がございましたら、工学部保健室又は学生課に御連絡ください。

工学部保健室又は学生課に連絡。

【平日 9:00~17:00】 【土曜 9:00~13:00】

[TEL:024-956-8649](tel:024-956-8649)(保健室)

[TEL:024-956-8631](tel:024-956-8631)(学生課)

Mail: [ceb.gakusei2@nihon-u.ac.jp](mailto:ceb.gakusei2@nihon-u.ac.jp)

受診結果については、必ず保健室または学生課に連絡してください。

授業の欠席について

自宅待機など授業を欠席する場合は、欠席の届出を授業担当者にメールで連絡してください。

※シラバス URL

<https://www.ce.nihon-u.ac.jp/education/syllabus/>